

質問回答

2017年4月10日

「トルクメニスタン国アシガバット市地域における地震モニタリングシステム」

(公示日:2017年3月29日 / 公示番号:170086)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P.6 業務指示書第 第8 プレゼンテーション(3)実施方法	<p>昨年の業務指示書では、海外在住・出張等におけるオプションに がありましたが、今回ございません。できましたら、前回同様に、出張者へのご考慮をいただきたく存じます。</p>	<p>海外在住・出張等で当日 JICA へ来訪できない場合、下記のいずれかの方法により上記(2)の実施場所以外からの出席を認めます。その際、a)電話会議による出席を最優先として下さい。実施日時は第8プレゼンテーション(1)で指定された日時です。</p> <p>a)電話会議 通常電話のスピーカー音機能による音声のみのプレゼンテーションを認めます。コンサルタント等から受取歌が指定する電話番号に指定した日時に電話をしてください。通話に係る費用は、コンサルタント等の負担となります。</p> <p>b)Web 会議システム (http://jica.webex.com/) インターネット回線を用いて JICA が提供する Web 会議システムに接続します。接続先の URL や接続に係る初期設定については、調達部契約第一課・第二課より連絡します。 注) Skype 等の IP 通信サービスは利用できません。</p> <p>c)テレビ会議システム ISDN 回線を用いてコンサルタント等から JICA-Net に接続します。テレビ会議システムの準備はコンサルタント等が行うものとし、接続にかかる費用は、コンサルタント等の負担とします。プロポーザル提出時に、接続先等(接続先名、ISDN 番号、使用機器のメーカー名・銘柄、担当者のアドレス・電話番号)を調達部契約第一課・第二課まで報告するものとします。 注) JICA 在外事務所の JICA-Net を使用しての出席は認めません。ただし JICA 在外事務所主観案件の場合は、当該主観事務所からの出席を認めます。</p>

